

日光市総合計画後期基本計画

平成 24 年度～平成 27 年度

四季の彩りに 風薫る ひかりの郷

—自然と歴史と産業が響き合う ところ豊かな輝く未来へ—

概要版

平成24年3月



日光市の
まちづくり

Q

クエスチョン

&

A

アンサー



平成18年3月20日に2市2町1村が合併し、日光市が誕生してから6年が過ぎました。

日光市では、これまで新市のまちづくりの総合的指針として平成20年に策定した日光市総合計画(基本構想・前期基本計画)に基づき、将来の都市像である「四季の彩りに風薫る ひかりの郷」の実現に向けて、教育、保健福祉の充実、産業の振興、生活環境の整備、環境行政の推進などに努めてまいりました。

当市は、多様な自然、長い歴史、世界に誇る貴重な文化遺産・産業遺産、さらには良質な温泉など、豊富な地域資源に恵まれています。一方で、地域経済の低迷、人口の減少・少子高齢化の進行など多くの課題を抱えています。そのため、日光市の強みや地域資源を磨き上げ、伸ばしていくとともに、早期の課題解決に努め、市民の皆様が将来にわたって夢と希望を持ちながら安心していきいきと暮らすことができるよう、計画的にまちづくりを進める必要があります。

また、価値観やニーズの多様化、都市間競争の激化などの社会情勢の変化に的確に対応する必要があります。地域の個性と市民自治に立脚したまちづくりや自己決定、自己責任に基づく戦略的な行政経営が求められています。さらに、昨年3月11日に発生した東日本大震災は原子力発電所事故を伴い、その影響は今なお続いております。震災からの早期復興と災害や危機に強いまちづくりを進める必要があります。

こうしたなかで、前期基本計画に続く基本計画として「日光市総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

後期基本計画の4年間は、日光市の飛躍・発展の時期であり、この計画は、今後50年、100年と「日光市」がその名前のおり光り輝き続けることができるための重要な計画です。

この計画では、将来の都市像を実現するため、一体感の醸成を図るなかで、新しいものを創り出し、新しい魅力のある日光市を創造するという「日光創新」を基本戦略に位置付けました。この「日光創新」の考え方に基づいて、様々な施策の融合・連携を図りながら、オンリーワンの価値や魅力を創り出すことを重視した、日光市独自の施策を展開いたします。

さらに、こうした取り組みをまちづくりの主役である市民の皆様との「共有・参画・協働」により推し進め、「心が通う温かい市民自治のまち日光」の実現、「新しい日光」の創造、「世界の日光」となることを目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました日光市総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様から感謝申し上げます。

平成24年(2012年)3月

日光市長 齋藤 文夫

登場人物



日出男・光子 夫妻

日光市に引っ越してきたばかりの若い新婚夫婦。



日光仮面

日光市出身の中年ヒーロー。メタボ気味で素早く動かせませんが、多くの人に日光の魅力を理解してもらおうことを使命としています。



目次

Q 日光市ってどんなところ? 3

Q 日光市はどんなまちを目指しているの? 7

将来の都市像 8

計画策定の背景 9

Q 日光市の可能性と課題とは? 11

Q 基本フレームとは? 15

人口 15 水利用 19

土地利用 17 財政計画 20

Q どのような施策を行うのですか? 21

日光創新の方向性 23

重点プロジェクト ① 子ども・子育て支援プロジェクト 24

重点プロジェクト ② 観光躍進プロジェクト 25

重点プロジェクト ③ 暮らし安心プロジェクト 26

重点プロジェクト ④ 産業振興・経済活性化プロジェクト 27

重点プロジェクト ⑤ ひとづくりプロジェクト 28

主要な施策とその方策 29

まちづくりの基本施策 30

まちづくり推進の方策 35

策定経過 37



クエスチョン

日光市って どんなところ？



まず、日光市って
どんなところ
なんだろう？



A
アンサー

平成18年、今市市、日光市、藤原町、足尾町、
栗山村の**5市町村**が**合併**し、**新「日光市」**が
誕生したんだ。

日光市は、東京から約120kmの位置にあって、
市の総面積は約1,450km²で、**全国でも3番目に**
広い市なんだ。また、約87%を森林が占
め、豊かな自然環境や山地が広がってる
んだぞ。

市役所の位置

- 東経 139° 42'
- 北緯 36° 43'
- 標高 378.2m
- 住所 日光市今市本町1番地

市の概要

- 総面積 1,449.87km²
- 東西 47.1km
- 南北 54.5km

今市地域

江戸時代に入り、日光東照宮が造営されると、日光参詣のために日光街道や例幣使街道、会津西街道などが整備されました。これら3街道が合流する今市は、宿場町として急速に発展しました。そのため、近在の農村や山村から物資が集まり、定期的に市が開かれる市場町としても栄えました。今市の名はこのことに由来しています。

昭和29(1954)年3月に今市町と落合村、豊岡村が合併して市制(今市市)を施行し、同年11月には大沢村、篠井村北部と合併しました。

日光地域

奈良時代末期、日光山が勝道上人によって開かれ、関東における山岳信仰の聖地として関東一円の信仰を集めました。江戸時代に入り、元和3(1617)年、日光東照宮が造営され、日光二荒山神社、日光山輪王寺とともに、いわゆる二社一寺の門前町として、例幣使や諸大名の参詣などにより栄えました。

明治22(1889)年の町村制により日光町が誕生し、大正から昭和初期にかけ、中禅寺湖畔に40軒ほどの外国人別荘が建ち並び、国際的避暑地の時代を迎えました。また、昭和9(1934)年には、日光国立公園の指定が行われ、観光地としての整備が進みました。

昭和29(1954)年2月には、小来川村を編入して市制(日光市)を施行しました。

藤原地域

江戸時代には会津藩領、宇都宮藩領、日光神領と3分割されていました。鬼怒川と男鹿川に沿った会津西街道の宿場町として開け、元禄4(1691)年に鬼怒川温泉、享保8(1724)年に川治温泉が発見され、湯治場として利用されるようになりました。

明治22(1889)年の町村制により藤原村となり、昭和に入ってから、日本でも屈指の温泉町として発展しました。昭和10(1935)年5月に町制(藤原町)を施行し、昭和30(1955)年5月には三依村と合併しました。

足尾地域

慶長15(1610)年に銅山が発見されて以来、銅山の町として発展し、江戸中期には足尾千軒と呼ばれるほど繁栄しました。そののち、銅山は一時衰退しますが、明治になり古河市兵衛が銅山の経営に乗り出すようになりました。

明治22(1889)年の町村制により足尾町となり、1890年代には国産銅の約40%を産出する日本一の銅山となりました。その後も次々と鉱脈が発見され、大正5(1916)年の人口は宇都宮市に次ぐ38,428人にもなりました。しかし、産銅量の減少と時代の流れのなかで、昭和48(1973)年に閉山しました。

栗山地域

平家の落人伝説が残る栗山地域は、明治維新以前、黒部村をはじめとして10ヶ村があり栗山郷と呼ばれていました。明治17(1884)年に川治村が藤原郷に編入されました。翌年、黒部村に役場が新築され、黒部村ほか8ヶ村の戸長役場となりました。

明治22(1889)年の町村制により、川俣村・野門村・上栗山村・黒部村・土呂部村・日蔭村・日向村・西川村・湯西川村の9ヶ村が合併して栗山村となりました。

日光市ってどんなところ？

歴史・文化



由緒ある歴史と
伝統の文化があるぞ！



山岳信仰の聖地日光とともに、江戸時代には5地域の大部分が日光神領として発展してきました。

日光市を構成する各地域は、山岳信仰の聖地として早くから開けた日光と深いつながりを持ちながら発展してきました。江戸時代には、5地域の大部分が日光神領としてひとつの文化圏を形成してきました。特に、江戸時代の末期、幕府から日光神領89ヶ村の荒地開発を命じられた二宮尊徳翁により、村おこし事業「報徳仕法」が実践された地域です。

気候



広い日光市は地域によって
気候が異なるんだ！



今市扇状地は準高冷地・準内陸性。日光市街地周辺は、内陸性気候。山間部では、さらに夏は涼しく、冬の寒さは厳しくなります。

今市扇状地の気候は、準高冷地・準内陸性となり、高冷地・内陸性気候の松本盆地、諏訪盆地に似ていますが、夏の涼しさは松本にまさり、冬の寒さは東京よりも厳しいものの、松本ほどの冷え込みはありません。日光市街地周辺は、内陸性気候に属し、夏は比較的涼しく、冬は氷点下となることも多くなります。また、奥日光地区、藤原・栗山地域の山間部では、さらに夏は涼しく、冬の寒さは厳しくなります。

平成22(2010)年の気象状況

区分	今市地域	日光地域	藤原地域	足尾地域*	栗山地域
気温(最高極)℃	34.2	32.1	32.2	32.8	32.3
気温(最低極)℃	-8.9	-10.4	-11.5	-8.3	-16.3
気温(平均値)℃	13.5	12.5	9.6	10.9	8.5
年間降水量 mm	1,967	2,517	1,494	1,978	1,500

*観測場所 今市:宇都宮市上下水道局今市浄水場
藤原:五十里地域気象観測所
栗山:宇都宮地方気象台土呂部観測所

日光:東京大学附属植物園日光分園
足尾:日光市消防本部日光消防署足尾分署
※足尾地域の気温は、平成21(2009)年の数値

自然



美しい自然があるぞ！



総面積の約87%を森林が占め、豊かな自然環境の源となっています。

当市の標高は、最低部が行川の谷で約200m、最高部が白根山で2,578mとなります。この標高差とともに、四季折々の寒暖の差が、多様で美しい自然環境を形成し、生態系を良好に維持しています。

当市の総面積の約87%を森林が占め、大半が日光国立公園に指定されています。そこには、白根山、男体山などの2,000mを超える山岳がそびえ、ラムサール条約登録湿地となった「奥日光の湿原」、鬼怒沼湿原などの湿原を見ることができます。また、面積11.5km²の中禅寺湖をはじめとする湖沼、水量と落差を誇る華厳ノ滝などの名瀑が多数あり、豊かな自然に恵まれています。

市内を流れる河川の水系としては2つに分かれます。ひとつは、足尾地域を流れる渡良瀬川であり、もうひとつは、栗山・藤原地域を流れる鬼怒川です。この鬼怒川には、日光・今市地域を流れる大谷川が合流します。また、渡良瀬川上流の松木溪谷、鬼怒川の龍王峡などの美しい景観資源にも恵まれています。

当市の平地の大部分を占める今市扇状地には、平地林が残り、身近な自然を見ることができます。そこには、田園と里山に象徴されるふるさとの風景があります。



かくちいき ふか
各地域が深いつながり
も ばってん
を持ちながら発展して
きたんだね。

し ぜん かんきょう
自然環境もすごいわ。
ほんとう うつ し ぜん
本当に美しい自然が
たくさんあるのね。





日光市は どんなまちを 目指しているの？



日光市は豊富な観光資源と豊かな自然
がある素敵なまちなのね。
でも、これから日光市をどのように発展
させていけばいいのかしら？

日光市がどんなまちを
目指しているのかも
気になるよね。



A アンサー だいじょうぶ

日光市では、今回策定した「総合計画後
期基本計画（平成24年度～平成27年
度）」をもとに、まちづくりを進めてい
くんだ！





けい かく さく てい はい けい 計画策定の背景

しゃかい けい ざいじょうせい どう こう くに ち ほう と ま
社会経済情勢の動向や国や地方を取り巻く
じょうきょう けい かく さく てい はい けい じゅうなん
状況を計画策定の背景として、柔軟に、そし
てき かく たい おう ひつよう
て的確に対応する必要があるんだ。

背景 1 人口の減少・少子高齢化の進行

人口の減少・少子高齢化の進行は、経済成長力の低下や医療、年金、介護といった社会保障費の増大など、社会の様々な分野に大きな影響を及ぼします。

そのため、一人ひとりが問題意識を共有しながら、安心して子どもを産み育てることができる環境や、豊富な知識と経験をもった高齢者が活躍できる環境を整えるとともに、労働生産性を高めて、持続的に発展することができる社会を築いていく必要があります。

背景 2 価値観の多様化と社会の成熟化

一人ひとりの価値観、多様な生き方や働き方が尊重され、人と人が互いに認め合い、絆を深めることができるような心豊かな社会を築いていく必要があります。

背景 3 市民自治への流れ

市民や自治会、NPO、ボランティア団体、企業など、多様な主体が新しい公共サービスの担い手となることが期待されており、行政を含めた相互協力、協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

背景 4 コミュニティの再生・創造

自治会などの従来の地縁型の団体ばかりではなく、NPOや企業による社会貢献活動などを組み合わせながら、コミュニティの再生や創造を図っていく必要があります。

背景 5 安全・安心の再構築

東日本大震災で課題となった災害への対応や、犯罪抑止力の低下、食品の安全性などの問題に対して、一人ひとりが危機管理意識を持ち、地域が一体となって、安全で安心な地域社会を築いていくことが求められています。

背景 6 環境の保全と創造

資源・エネルギーの有効活用や自然エネルギーの利活用、廃棄物の減量化・再使用・再生利用などを推進し、環境への負荷の少ない循環型社会への転換を図る必要があります。また、生物多様性を保全し、健全な生態系を維持した恵み豊かな美しい自然を次の世代に引き継いでいくことが求められています。

背景 7 高度情報化・国際化の進展

地域の情報発信や地域活性化、企業の労働生産性の向上のほか、教育や医療、観光、環境など様々な分野において、ICT(情報通信技術)の利活用の促進や施策展開が求められています。

また、様々な国との友好関係を深めながら、経済や観光、文化、スポーツ、科学技術など幅広い分野において国際的な交流・連携を促進していく必要があります。

背景 8 低迷する世界経済

情報通信技術の発達や経済のグローバル化は、市場の拡大やビジネスチャンスを増大させましたが、激しい地域間競争を招き、産業の空洞化も懸念されています。

また、景気低迷のなか、雇用情勢の悪化が続き、格差社会と言われる状況を生んでいます。

活力ある地域として発展を続けるために、各地域の資源を活用し、成長力のある産業の育成や知恵と技術による各種産業の高付加価値化などによって、地域経済の競争力を高めていくことが求められています。

背景 9 自立した地域経営システムの確立

地域の課題解決や多様な市民ニーズに対応するためには、市民自治に基づくまちづくりや自己決定、自己責任に基づいた戦略的な自治体経営システムを確立することが重要になります。

また、行政サービスの維持、質的充実を図るため、たゆまぬ行財政改革により、持続可能な行財政基盤を築いていく必要があります。



日光市の可能性と課題とは？



A
アンサー

日光市は、誇るべき地域資源に恵まれていて、それが「日光らしさ」なんだ。地域資源を活かし、伸ばしていくとともに、課題を把握して、その解決の方策を考えていくことが重要なんだぞ！

日光市の可能性

—個性のまち— 豊富で多様な地域資源

- 地域の個性や特色、多様な地域資源を活かすことによって、市民の心に地域への誇りと愛着が一層醸成されるとともに、活力と個性あふれるまちづくりを進めることができます。

—自然のまち— 国立公園などの多様な自然

- 豊かな自然環境を適正に保全し、賢明な利活用を図ることにより、人と自然が共生し、豊かな自然を仲立ちとして、市民と日光市を訪れる人々との交流を育むことができます。

主要な地域資源

- 世界遺産「日光の社寺」
- 男体山・中禅寺湖
- 湯西川・川俣・奥鬼怒温泉
- ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」
- 鬼怒川・川治温泉
- 日光杉並木街道
- 華厳ノ滝・湯滝などの名瀑
- 龍王峡などの渓谷美
- 足尾銅山施設 など

こんなに地域資源ちいきしげんめぐに恵まれてるのね。

せっかくの可能性かのうせいを
活かして、伸ばして
いかないよね！



—歴史のまち— 世界的な文化・産業遺産

- 歴史を語る文化・産業遺産を適切に保存し、地域が育んできた多様な伝統文化を継承するとともに、先人の知恵を現代に応用することにより、新たな地域文化の創造やまちづくりの可能性が広がります。

—観光のまち— 観光・交流の拠点

- 年間約1,100万人の観光客が訪れる日本の代表的な観光地であり、観光における優位性を活かし、日光市を訪れる数多くの人々と観光を軸として、様々な交流を促進することなどによって、地域の活性化につなげていくことが期待されます。



日光市は地域資源に恵まれてる一方で、
経済活動の低迷や、人口の減少など多くの課題もあるんだ。

地域資源を活かしてまちを活性化する
必要があるんだ!!

日光市の課題

一体感の醸成、各地域の均衡ある振興・発展

- 「一体感の醸成」には、ほかの地域の個性を理解し、尊重することが大切です。また、日光市のブランド力を向上させることなどにより、市民の一体感やふるさと意識を醸成する必要があります。
- 市内各地域が抱えている課題は様々であり、多様な地域特性を踏まえたうえで、画一的でない「各地域の均衡ある振興・発展」を図っていく必要があります。

地域経済活動の再生

- 観光産業の活性化、賑わいのある市街地の再生を図るとともに、各産業分野が互いに連携を図り、新たな産業を起し、雇用の場を確保する必要があります。
- 付加価値の高い商品や独自のブランドを創り出すことなどにより、地域経済を立て直し、地域全体に活力を蘇らせていく必要があります。

人口の減少・少子高齢化の進行

- 人口が減少し、少子高齢化が進むなか、コミュニティの維持・再生や子育てしやすい環境の整備、産業の振興、雇用の確保、定住の促進、交流人口の拡大を図ることにより、地域の活性化を図る必要があります。

か のう せい か だい せい
可能性と課題を整理
り して みる と 計 画
けい かく
の 方 向 性 が
ほう こう せい
み 見 えて くる ね!!



自然環境との共生

- 二酸化炭素の吸収など多面的な機能をもつ森林の適正管理、外来種の動植物による希少な野生動植物への被害対策や野生鳥獣による農作物への被害対策に努め、生物多様性、健全な生態系の保全、自然との共生を図っていく必要があります。
- 資源の有効活用や再利用に努めるとともに、低炭素型社会に向けた省資源・省エネルギーの取り組みを推進していく必要があります。

行財政基盤の確立

- 市民ニーズを踏まえた行政サービスの質を確保しつつ、歳出を適正に見直すとともに、企業誘致を積極的に進めるなど、歳入の増加を図るための対策が必要です。
- これまで以上に行財政改革を推し進め、安定かつ持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

Q

クエスチョン

基本フレームとは？



A

アンサー

基本フレームは、後期基本計画の施策を計画するうえで、**基礎となる人口、土地利用、水利用、財政計画**を明らかにするものなんだ。

日本全体で人口が減っていくと聞いたけど、日光市も同じなのね。



人口

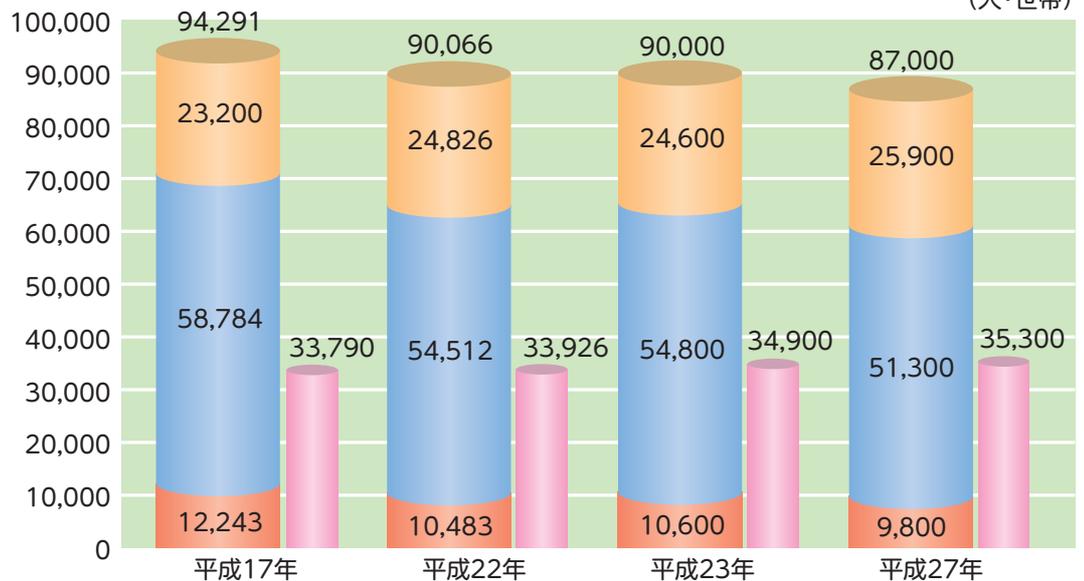
人口・世帯数の見通し

人口は減少傾向で推移し、平成27(2015)年には、87,000人になるものと推計されます。

一方、世帯数は緩やかな増加傾向で推移し、平成27(2015)年には、35,300世帯になるものと推計されます。

人口・世帯数の見通し

(人・世帯)



■ 年少人口(14歳以下) ■ 生産年齢人口(15~64歳) ■ 老年人口(65歳以上) ■ 世帯数

注:平成17(2005)年、平成22(2010)年の総人口は、年齢不詳を含みます。
 注:平成17(2005)年、平成22(2010)年は国勢調査結果、平成23年(2011年)、平成27年(2015)年は基本構想、前期基本計画における見通しの数値を示しています。

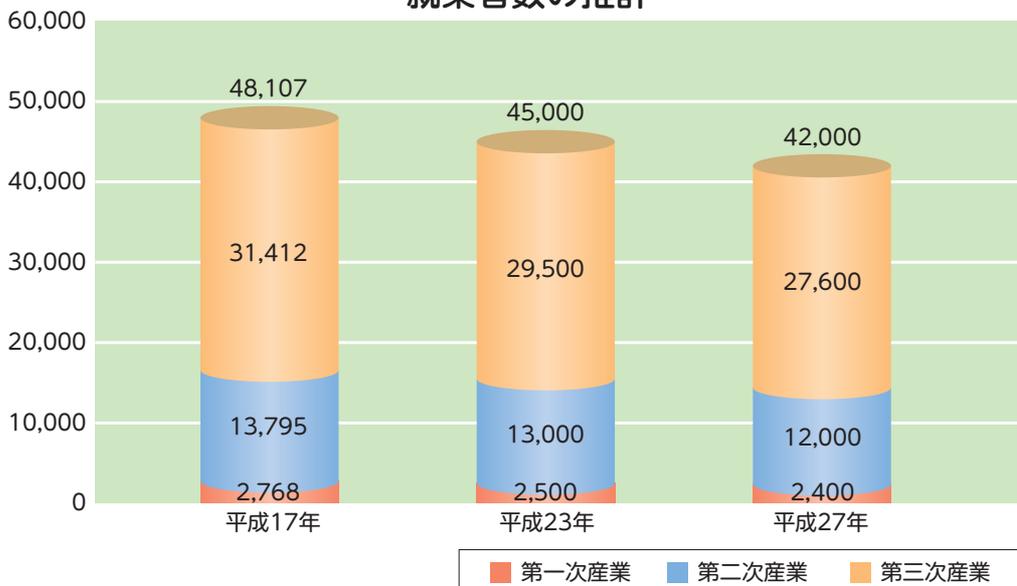
就業人口の見通し

就業者数を推計すると、少子高齢化の進行を反映して、平成27(2015)年には、42,000人になるものと推計されます。

少子高齢化の影響で就業人口も減少の見通しなんだね。

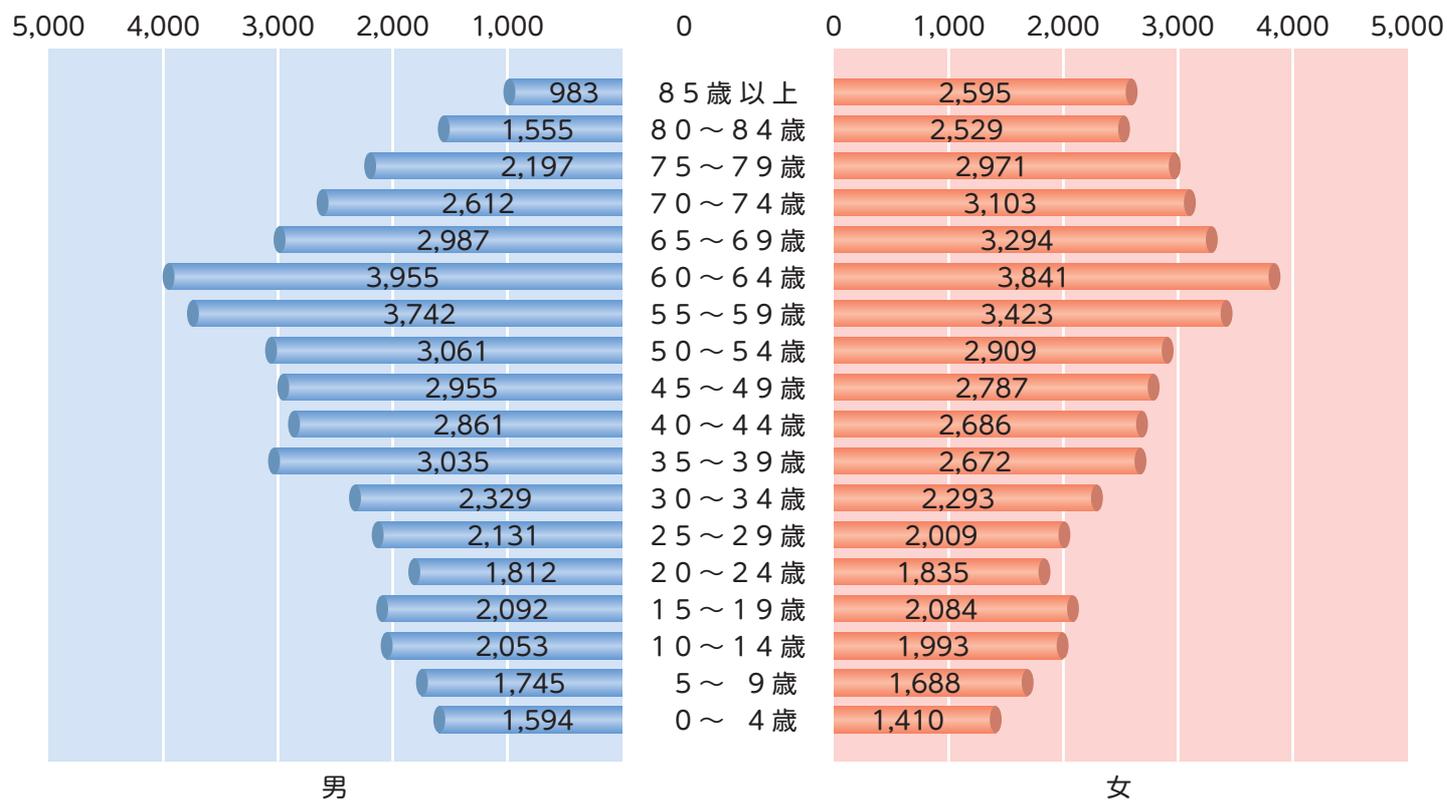


就業者数の推計



注:平成17(2005)年の就業者総数は、分類不能を含みます。

市の人口ピラミッド(平成22年国勢調査)



土地利用

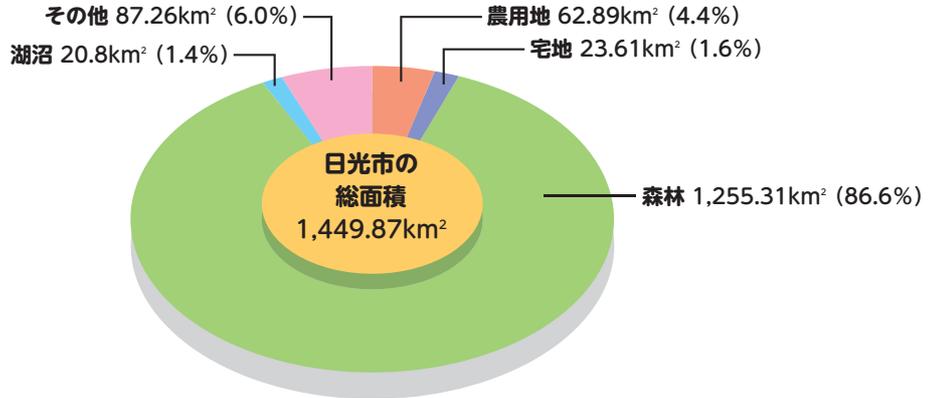
とち だい ぶ ぶん
土地の大部分が
ゆた し ぜん
豊かな自然だから、
てき せつ ほ ぜん ひつ よう
適切な保全が必要
なんだね。



土地利用の状況

土地利用では、森林が全体の86.6%を占め、続いて農用地が4.4%、宅地が1.6%、湖沼が1.4%の順になります。自然的土地利用が大部分を占め、可住地面積が極めて少ないという状況です。

日光市の土地利用の状況



土地利用構想

基本理念

土地利用については、その大部分が自然的土地利用であることから、豊かな自然環境を適切に保全し、次の世代に引継ぐことを前提に、基本構想に示したまちづくりの視点、土地利用の方針を踏まえ、その賢明な利活用を図ることを基本とします。

ゾーン区分

ゾーン区分と対象区域

区分	対象区域
①自然ゾーン	・日光国立公園及び尾瀬国立公園とその周辺の市域北部から南西部にかけて連続する森林地帯
②都市ゾーン	・用途地域に指定された、今市市街地とその周辺部、日光市街地とその周辺部、鬼怒川温泉市街地とその周辺部 ・人口が増加し住居の集積などが進み、新市街地となるJR下野大沢駅周辺部
③農業ゾーン	・農業振興地域に指定された、市域中央部から南東部に向けた農村地帯など
④林業ゾーン	・自然的土地利用ゾーンを除く、市域中央部から南西部に向けた林業地帯など

地域連携

まちづくりの視点から、既成市街地では、中心部の空洞化や郊外への無秩序な開発を抑制するために、コンパクトなまちづくりを目指します。そのため、都市ゾーンにおいて、市街地を「中心核」「副次核」に区分するとともに、地域の交流拠点として「地域核」を設定します。また、産業基盤の整備を図るために、「産業集積地」を設定します。

地域連携の基本的な考え方

拠点及び連携軸	基本的な考え方	対象地区・区域
中心核	公共公益・商業・居住機能などの機能集積が進み、拠点性が最も高い市街地	◇今市市街地
副次核	中心核に次いで高い拠点性を有する市街地 新たに市街地として発展が見込まれる区域	◇日光市街地 ◇鬼怒川温泉市街地 ◇JR下野大沢駅周辺地区
地域核	地域の交流拠点として、日常生活に必要な諸機能の充実に資する、地域特性に応じた拠点づくりを行う地区	◇足尾総合支所周辺地区 ◇栗山総合支所周辺地区
産業集積地	既存の工場・事業所の集積状況、水資源などの産業資源などの利活用を踏まえた産業開発の拠点	◇轟・土沢・清滝地区など
放射軸	中心核、副次核を中心に、各地域が国道、県道によって放射状に結ばれる地域連携軸	◇国道119号、120号、122号で結ばれる地域 ◇国道121号、主要地方道川俣温泉・川治線、一般県道黒部・西川線によって結ばれる地域
環状軸	農業ゾーン内において、各地域が広域農道によって環状に結ばれる地域連携軸	◇広域農道で結ばれる地域

さらに、市全体としてのまとまりを形成するという点から、地域連携軸として2つの放射軸と環状軸を設定します。

水利用

一般的に水はその利用形態から、生活用水、工業用水、農業用水などに区分されます。水利用の状況についても地域によって、それぞれ特徴があり、地域特有の問題などを抱えています。

生活用水

平成22年度における水道の給水人口普及率は、96.8%、年間給水量は、約1,839万m³で、5年前と比較すると全地域で給水量が減少しています。水源別に見ると今市地域が地下水に多くを依存している以外、ほかの地域では、そのほとんどを表流水(河川水)に依存しています。

水道施設については、一部に未整備地区や施設の老朽化が見られることから、安全・安心で良質な水を安定供給するために施設の整備改善を図る必要があります。

工業用水

表流水や回収水(一度使った水を循環して使用する水)を多く利用しています。再利用をさらに促進し、資源の節約・公害防止に努めます。

農業用水

農業用水は、その多くは表流水を利用しており、水利調整機能の充実に努める必要があります。

みず せい かつよう すい
水は生活用水の
ほかに、いろいろ
りよう
と利用されて
いるのね。

その他の水利用

その他の水利用としては、第一に発電用があげられます。市内の発電施設では、河川水を利用して発電をしています。

また、養魚用としても利用されています。



水源地域としての役割

市は、鬼怒川及び渡良瀬川などの源流域となっており、中禅寺湖や湯ノ湖及び川俣・川治・五十里・湯西川ダムなどの湖沼を有しており、水源地域として重大な役割を担っています。このため、水源林の保全や周辺の環境整備などに努め、大切な水を守っていく必要があります。

財政計画

徹底した行財政改革の推進、歳出の見直しによる抑制と重点化、自主財源の積極的な確保などに努め、持続可能な財政基盤の確立を目指していく必要があります。

これを踏まえ、中長期的な視点に立ち、平成24年度から平成27年度までの収支見通しを普通会計ベースで推計しました。

歳入

- ① **市 税** 現行の制度を基本として、これまでの実績に基づいて、今後の経済見直し、人口推計などを勘案して推計しています。
- ② **地方交付税** 普通交付税については、特例(合併算定替)により算定し、合併特例債の償還にかかわる加算分を見込んで推計しています。
- ③ **国・県支出金** 現行の制度を基本として、これまでの実績などを勘案して推計しています。
- ④ **市 債** 建設事業の財源として、合併特例債や過疎対策事業債などを見込みました。また、財源不足に対処するため、臨時財政対策債を見込んで推計しています。
- ⑤ **その他の収入** 現行の制度を基本として、地方譲与税や交付金、使用料などの収入を推計しています。

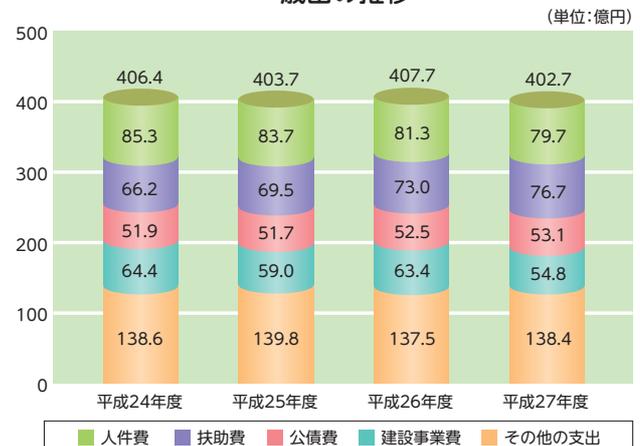
歳出

- ① **人 件 費** 定員適正化計画に定めた職員数の削減目標に基づいて推計しています。
- ② **扶 助 費** 現行の制度を基本として、これまでの実績や少子高齢化などの社会情勢の変化を勘案して推計しています。
- ③ **公 債 費** これまでに発行した地方債、今後発行される市債の償還を見込んで推計しています。
- ④ **建設事業費** 総合計画後期基本計画に基づく事業を見込んで推計しています。
- ⑤ **その他の支出** 国民健康保険や介護保険、下水道などの特別会計への繰出金、物件費、補助費などの支出を推計しています。

歳入の推移



歳出の推移



Q

クエスチョン

どのような施策を行うのですか？

日光市の抱える課題に対して、
どんな施策を行って、将来の都市像

四季の彩りに 風薫る ひかりの郷

を実現させるんだろう？



A

アンサー

日光市は、ほかの自治体との競争に勝ち抜くための**基本戦略**
「日光**創新**」と**重点プロジェクト**
を定めたんだ。

「日光**創新**」の考え方を基本に、**重点プロジェクト**や様々な**施策**が**策定**されているんだね！



将来の都市像

四季の彩りに 風薫る ひかりの郷

— 自然と歴史と産業が響き合う ころ豊かな輝く未来へ —

基本戦略

日光創 新

重点プロジェクト

- 1 子ども・子育て支援プロジェクト
- 2 観光躍進プロジェクト
- 3 暮らし安心プロジェクト
- 4 産業振興・経済活性化プロジェクト
- 5 ひとづくりプロジェクト

まちづくりの基本施策

- 豊かなところと文化を育む
- 健やかで人にやさしい社会をつくる
- 魅力と活力にあふれた産業を伸ばす
- 快適で安全な生活環境をつくる
- かけがえのない自然環境を守る

まちづくり推進の方策

- 市民と行政の協働によるまちづくり
- 男女共同参画の推進
- 行財政基盤の確立
- 総合計画の推進

日光創新の方向性

日光創新は、まちづくりの基本戦略となるもので、**新しい価値**を創り出し、**新しい日光**を**創造**することを目指すものです。

取り組みの方向性としては、**ブランド力の強化**や、**様々な分野の施策を融合・連携**し、新たな地域ブランドを創出するなど、オンリーワンの価値や魅力を創り出すことを重視した、日光市独自の施策展開を図ります。

また、市民と行政が一緒になって押し進めることで、**「市民の活力」**につながり、まちの活気や賑わいなど**「地域の活力」**につなげることができます。

そのうえで、市民の皆さんに「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」、また、日光市を訪れた人々に「来てよかった」、「また来てみたい」と思っただけのようなまちづくりを進め、日光市の飛躍・発展、さらには**「新しい日光」の創造**、**「世界の日光」**となることを目指します。

にっ こうし あら かち
日光市の新たな価値を
し ぶん ぎょうせい いっ しょ
市民と行政が一緒になって
つく だ
創り出すことで、
ま ち が かつせい か
まちが活性化するんだ！

す
住んでよかったって
おも
思えるように、
みんなが協力して、
せ かい にっ こう
「世界の日光」に
していきたいね!!



子ども・子育て支援プロジェクト



安心して子どもを産み育てることができるまち

マタニティ(妊娠期)からの子育て安心サポート事業

- 妊娠期間や出産後間もない時期におけるホームヘルプサービスの実施
- 育児期の子育て不安を解消するための育児支援家庭訪問の実施
- 幼児虐待の再発防止に向けて親を教育する「ペアレンツ・プログラム」の実施
- 発達障がいの子どもの自立支援の充実



地域で育む 子育てサポート事業

- 放課後に児童が安心して過ごせる場所の整備
- 子育ての悩みや不安を解消するための「子育て親子交流サロン」の開設
- 世代を越えてふれあうことのできる、世代間交流の場の創出



子育ての経済負担サポート事業

- ファミリー・サポート・センター利用料の一部助成(ひとり親世帯や低所得世帯対象)
- 医療費貸付制度の創設
- こども医療費の現物給付の対象年齢の拡大
- 予防接種の助成対象の拡大



観光躍進プロジェクト

創意工夫による観光振興と人々をあたたかく迎えるまち



おいでよ日光! 観光情報発信事業

- 様々な場面に応じた多彩な観光情報の構築
- 携帯電話やスマートフォンなど多様な媒体を活用した観光情報の発信



エンジョイ日光! 体験・交流推進事業

- ゴルフやサイクリングスポーツとの連携など様々な分野と観光との融合
- 姉妹都市などとの交流事業の積極的な推進



ようこそ日光! インバウンド推進事業

- 海外の現地マスメディアを活用した観光PR
- 外国人観光客の受入促進に向けた、ホスピタリティの向上



笑顔でつなぐ日光めぐり観光ガイド育成事業

- 市内全域を案内できるガイドの育成による回遊性の向上
- 外国語での案内ができるガイドの育成によるおもてなしと利便性の向上



心に響く日光の水風景宣伝事業

- 「日光水のある風景百選」の選定
- 水のある風景や豊かな自然環境に関する情報の発信



記憶に残る世界遺産「日光の社寺」魅力発信・誘客促進事業

- 「日光東照宮400年記念事業」を契機とした、全市一体キャンペーンの展開



人と環境にやさしいEV・PHVのまちづくり事業

- EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)の普及促進
- 「人にやさしく 環境にもやさしいまち 日光」としての情報発信



重点プロジェクト③

全市民が安心できる
まちにしようぜ!

暮らし安心プロジェクト



安心していきいきと暮すことができるまち

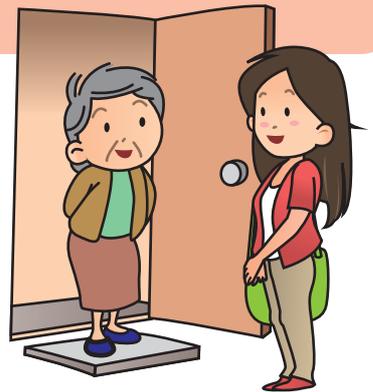
買い物弱者安心サポート事業

- 宅配事業者ガイドマップの作成などによる買い物支援
- 移動販売の支援事業など、新たな買い物支援策の推進



高齢化集落見守り安心事業

- 高齢者世帯や高齢者一人ひとり暮らし世帯の見守り体制の強化
- 日常生活の困りごとや不安の解消に向けた、訪問相談体制の整備



暮らし安心防災行政情報システム整備事業

- 日光市の地域要件に適した全市統一の防災行政情報システムの整備



産業振興・経済活性化プロジェクト



産業・経済が発展して豊かに暮らすことができるまち

日光のブランド力強化事業

- 地域ブランドを確立するため、地場産品・特産品開発への支援
- 地場産業・伝統産業の後継者の育成支援、ブランド認定制度の創設
- ブランド力強化のための統一したPR、様々な分野の連携・協力体制の構築



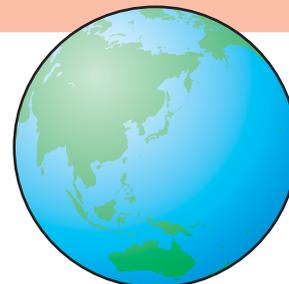
日光の企(起)業力強化事業

- 新たな事業の創出に向けた、地域資源を活かした産業の連携の推進
- 土沢地区における新たな産業団地の整備推進
- 特許出願などの知的財産権取得に対する助成や市内物産の販路開拓・拡大の支援
- 融資制度の充実などによる起業や創業の支援



日光のエコ・環境向上事業

- 多方面からの環境配慮への取り組みによる、市のブランド価値向上、地域経済の活性化
- 環境に配慮した取り組みを行う小売店などを認定する制度の創設
- 太陽光発電、小水力発電、バイオマスなどのクリーンエネルギーの導入支援



ひとづくりプロジェクト



市民がまちづくりの主役となって活躍できるまち

将来に向けたひとづくり事業

- ジュニアリーダーなどの次の世代のまちづくりの担い手となる人材の育成
- 国際感覚や交流意識を兼ね備えた視野の広い人材の育成
- 青少年に対するまちづくり活動への理解促進、参画意識の醸成
- 様々な市民の連携や地域同士のつながりの再構築、リーダーとなる人材の養成



人材を活かすしくみづくり事業

- より多くの市民が主体的にまちづくり活動や市政に参画できる環境の整備
- 地域の人材による「人材バンク」の拡充
- 自治会や市民活動団体などが行う地域づくり、まちづくり活動への支援



人材を活かす拠点づくり事業

- 市民活動支援センターの機能充実
- 地域にある施設と文化財などを有効活用した文化芸術活動の拠点整備
- 人材教育やひとづくりに向けた基盤となる新たなしくみづくり



主要な施策とその方策



にっ こう そう しん
日光創新 じゅうてんの重点プロジェクトのほ
かに、分野別ぶん や べつの主要な施策しゅようとして「まちづくり
の基本施策きほんせさく」と施策せさくを効果的こうかに進めるための
「まちづくり推進すいしんの方策ほうさく」があるんだ。
普段ふだんの生活せいに身近みぢかな内容ないようもあるから、
自分じぶんがまちづくりに参画さんかくできそうな
ものをさがしてみよう!!

施策せさくってたくさんあるね。
ぼくが参画さんかくできそうなもの
あるかな…。

できることでいいのよね。
きっと、参画さんかくすることで、人ひとと人ひと
のつながりや絆きずなが生まれ、それが
地域ちいきの活性化かつせいかにつながるんだわ。



まちづくりの基本施策

豊かな人間性を育む
「教育」の分野だぞ!!



豊かなこころと文化を育む

施策名	施策の方向	主要事業
生涯学習	生涯学習推進体制の充実	● 地域教育力活性化事業 ● 生涯学習地域づくり推進事業
	生涯学習の推進	● 生涯学習啓発事業 ● 生涯学習推進事業 ● 指導者養成事業 ● 地域交流事業
人権教育	人権教育指導者の育成と研修の充実	● 人権教育指導者研修会の開催及び参加促進
	人権教育、啓発活動の推進	● 人権尊重啓発標語・ポスター募集事業・人権カレンダー作成事業 ● 人権学習体験事業 ● 人権教育推進事業
学校教育	生きる力の育成	● 小中一貫教育推進事業 ● 適応指導教室 ^{※1} 事業 ● 地域ぐるみの安全体制整備推進事業 ● 特別支援教育推進事業
	学校環境の整備	● 小中学校耐震補強及び改修事業
家庭教育・幼児教育	家庭教育支援体制の充実と推進	● 家庭教育指導者の活用と育成 ● 家庭教育関係講座・講演会の開催 ● 家庭教育リーフレットの配付
	幼児教育支援体制の充実と推進	● 情報伝達支援体制の整備 ● 各地域の実態に即したブロック研修の実施 ● 幼稚園・保育園の交流事業
社会教育	社会教育施設における学習の充実	● 公民館教室・講座実施事業 ● 地域の図書整備事業 ● 読書活動推進事業 ● 資料館図書発行事業 ● 移動博物館事業
	社会教育施設の整備	● 公民館整備事業 ● 歴史伝承施設整備事業
青少年の健全育成	青少年健全育成体制の充実	● 青少年育成事業 ● 青少年育成団体支援事業
	青少年を取り巻く環境の健全化	● 少年指導事業 ● 相談事業
文化芸術	文化芸術活動の推進	● 文化活動推進事業 ● 文化団体活動支援事業 ● 美術作品等収集事業 ● 民俗芸能・技術記録保存事業
	文化活動支援施設整備事業	● 文化団体活動支援施設整備事業 ● 体験実習室整備事業
文化財保護	文化財の保存・活用	● 文化財調査・研究事業 ● 文化財保存・活用事業
	世界遺産の保護及び新規登録	● 世界遺産「日光の社寺」保護・管理事業 ● 世界遺産保護活用事業 ● 足尾銅山の世界遺産登録推進事業
スポーツ	スポーツの振興	● 総合型地域スポーツクラブ ^{※2} 支援事業 ● ホッケー及びスケート普及事業 ● スポーツ・レクリエーション普及事業 ● スポーツイベントの開催 ● 地域スポーツ活性化交流支援事業 ● スポーツ情報の提供 ● スポーツと観光の連携
	スポーツ施設の整備充実	● スポーツ施設総合整備事業
国際交流・地域間交流	国際化の推進	● 国際交流推進団体支援事業 ● (仮称)日光市国際化推進計画策定事業
	多文化共生社会のまちづくり	● 在住外国人支援事業
	国際交流・国内交流(都市間交流)の推進	● 国際理解推進事業 ● 海外派遣・交流事業 ● 国内都市間交流事業

※1 適応指導教室…不登校児童生徒の自立を促し、学校復帰への援助指導を行う施設。

※2 総合型地域スポーツクラブ…地域の人たちが自主的に運営する、世代も技術レベルも様々な人たちが参加して、気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツクラブ。

人へのやさしさと思いやりの
「保健福祉」の分野だぞ!!



健やかで人にやさしい社会をつくる

施策名	施策の方向	主要事業
地域福祉	地域を担うひとづくり	● 地域福祉啓発事業
	支えあいのネットワークづくり	● 地域コミュニティ支援事業 ● 災害時要援護者支援プラン推進事業
	地域で生活しやすい環境づくり	● 外出支援推進事業
	適切な福祉サービス提供体制づくり	● 相談支援体制充実事業
人権擁護	人権啓発の推進	● 人権啓発事業
	人権の擁護	● 人権相談事業 ● 人権侵害防止及び被害者支援事業 ● 権利擁護対策強化事業 ● 児童虐待防止相談及び支援事業 ● DV*対応相談事業
子育て支援	保育サービスの充実	● 病児・病後児保育事業 ● 保育園整備事業
	親子の健康づくり	● 妊産婦等健康診査事業 ● 不妊症等支援事業 ● 親子健康管理事業 ● 育児支援事業
	就労と子育ての両立	● 就労支援事業 ● (仮称)子育て応援企業表彰制度事業
	経済的な支援の充実	● こども医療費助成事業 ● 新生児すくすく赤ちゃん券支給事業
	総合的な子育て支援	● 放課後児童対策推進事業 ● 赤ちゃんの駅登録事業 ● 地域子育て支援センター推進事業 ● ファミリーサポートセンター推進事業
高齢者福祉	高齢者の生きがいづくりの推進	● 生きがいと健康づくり推進事業 ● シルバー人材センター支援事業
	在宅福祉の充実	● 高齢者生活支援事業 ● 在宅介護オアシス支援事業 ● ねたさき老人対策事業
	交通弱者対策	● 移動支援推進事業 ● 買い物支援推進事業
	見守り体制の構築	● 見守りネットワーク構築事業
	介護サービス提供基盤の整備	● 高齢者福祉施設整備事業
	地域包括ケアの実現	● 介護予防事業 ● 包括的支援事業
障がい者福祉	「障がい」への理解、啓発の推進	● 障がい者文化・芸術展開催事業
	健康づくり・介護サービスなどの充実	● 在宅及び居住支援サービス事業 ● 障がい福祉サービス施設等整備事業
	生きがいある生き方への支援	● 日中一時支援事業 ● 障がいのある人への就労支援 ● 社会参加促進事業 ● 公共施設使用料等免除カード交付事業
	自立生活への支援	● 相談支援事業
	安全・安心な生活環境の推進	● 障がいのある人への移動支援
保健・医療	こころと体の健康づくり	● 健康診査、がん検診事業 ● 健康にこころ21計画推進事業 ● 歯及び口腔の健康づくり推進事業 ● 食育推進計画事業 ● 健康づくり推進員養成事業 ● ゲートキーパー養成事業
	感染症予防事業の推進	● 各種予防接種事業 ● 新型インフルエンザ対策事業
	地域医療の充実	● 地域医療整備事業 ● 救急医療対策事業 ● へき地診療所運営事業
社会保障	国民健康保険制度の健全な運営	● 保険税負担適正化事業 ● 特定健診等健診(検診)事業 ● 保健指導事業 ● 後発医薬品普及促進事業
	後期高齢者医療制度の適正な運営及び新たな高齢者医療制度への円滑な移行	—
	介護保険制度の適正な運営	● 要介護認定適正化事業
	国民年金制度の啓発	● 国民年金相談事業
	生活困窮者への支援の充実	● 生活相談支援事業

* DV(ドメスティックバイオレンス)…配偶者や恋人など親密な関係にある(又はあった)異性からの暴力行為。

豊かな暮らしを支える
「産業」の分野だぞ!!



魅力と活力にあふれた産業を伸ばす

施策名	施策の方向	主要事業
観光	観光推進基盤の充実	●観光情報共有化推進事業 ●観光ホスピタリティ推進事業 ●観光協会支援事業
	魅力ある観光地づくりの推進	●着地型旅行商品開発支援事業 ●そばのまちづくり推進事業 ●観光イベント支援事業
	他分野・他地域との連携と情報発信による多様性への対応	●体験・交流型観光推進事業 ●観光宣伝事業 ●観光友好都市・パートナー都市誘客宣伝事業
	外国人観光客の戦略的誘客の推進	●インバウンド推進事業
	観光施設の充実	●観光施設整備事業 ●観光案内板整備事業 ●観光施設運営事業
農業	地域農業を支える担い手の育成	●担い手・集落営農の育成支援 ●水田農業担い手の育成
	競争力のある産地の育成	●園芸産地づくりの推進 ●農産物加工品等のブランド化の推進 ●畜産振興対策事業
	食と農を結ぶ環境づくりの推進	●地産地消推進事業 ●グリーンツーリズムの推進 ●食育推進事業
	農業・農村の整備推進	●圃場整備事業 ●農地・水保全管理支払交付金事業 ●農業施設整備事業 ●中山間地域等の振興
	農作物被害対策	●農作物被害対策事業
	地籍調査の推進	●地籍調査事業
林業	林業・木材産業の振興	●林業担い手育成事業 ●加工・流通対策強化事業 ●森林施業道整備促進事業 ●特用林産物の振興対策事業
	森林環境の整備	●森林の適正な管理 ●森づくり活動支援事業
	有害鳥獣対策	●特定鳥獣保護管理事業 ●有害鳥獣捕獲事業
水産業	水産業者との連携促進	●水産業者とのネットワーク事業
	豊かな漁場づくりの推進	●鳥類食害防止対策事業
	内水面漁業への理解促進	●各種イベント支援事業
	地域特産品(地産地消)の推進	●地域特産品の開発・育成事業
商業	商業環境の整備	●既成市街地活性化対策事業 ●中心市街地活性化基本計画推進事業
	他産業との連携の強化	●ブランド力形成事業 ●他産業との融合・連携事業
	中小企業などの経営基盤の強化	●制度融資整備事業 ●商工団体育成事業 ●商店会等育成事業
	公設地方卸売市場の運営・管理	●公設地方卸売市場運営・管理事業
工業	産業基盤の整備	●産業団地の整備 ●産業活動条件の改善 ●企業誘致促進事業 ●製造業等育成事業
	地場産業・伝統工芸などの育成	●地場産業・伝統工芸等後継者育成事業 ●他産業との融合・連携事業
雇用・労働・勤労者福祉	産業基盤の整備	●企業誘致促進事業 ●製造業等育成事業 ●産業活動条件の改善
	雇用・就業機会の確保	●雇用促進事業
	勤労者福祉の充実	●社会保障制度等啓発事業



快適で安全な生活環境をつくる

施策名	施策の方向	主要事業
市街地整備	都市計画マスタープランに基づいた都市計画施設整備の計画的な実施	●都市計画施設整備事業
	都市計画マスタープランに基づいた土地利用の推進	●用途地域などの見直し事業 ●土沢ICの利活用
	市街地活性化のための一体的な整備の推進	●中心市街地活性化事業
景観	景観形成の推進	●景観計画重点区域の指定 ●屋外広告物適正化事業 ●日光地域東町地区の市道美化事業
	街なみ景観形成のための助成や融資制度の継続	●景観形成助成金制度 ●景観形成融資制度
公共交通	バス輸送の確保	●デマンド型交通への転換 ●地域との協働による生活交通の確保 ●交通弱者に配慮したバス輸送の促進
	鉄道との連携強化	●野岩鉄道・わたらせ渓谷鐵道支援事業 ●駅周辺等整備事業
道路・橋梁	道路整備の推進	●道路改築事業
	道路機能の保全	●舗装補修事業 ●橋梁補修事業
	道路環境の改善	●交通安全施設等整備事業
河川・砂防	河川施設などの整備	●水路等整備事業
	河川施設の適切な維持管理	●河川管理条例整備事業
	河川環境の改善	●河川愛護団体育成事業
	土砂災害対策の促進	●急傾斜地対策事業
公園・緑地	公園・緑地などの再整備	●公園・緑地等再整備事業
	公園の防災活用の推進	●防災公園整備事業
	公園・緑地などの適正管理	●公園台帳整備事業 ●遊具等定期点検事業
住宅・住環境	安全で安心できる住宅の整備	●長期優良住宅認定促進事業 ●住宅リフォーム助成事業 ●耐震改修促進事業 ●建築基準法に基づく完了検査推進事業 ●市営住宅整備事業
	快適な住環境の整備	●分譲地内公共施設用地市有化等対策事業
上水道	水の安定供給	●浄水場施設整備事業 ●老朽管更新事業
	水の有効利用	●漏水対策事業
	財政基盤の確立	●未収金対策事業
	非常時への対応	●応急給水拠点整備事業
下水道	公共下水道の整備推進と維持管理	●下水道施設整備事業 ●下水道施設の維持管理事業 ●水洗化の促進
	浄化槽の普及促進	●浄化槽設置整備事業
防災・危機管理	総合的な防災行政の推進	●地域防災計画の点検修正
	地域防災力の強化	●自主防災組織育成事業 ●防災士養成事業 ●災害時要援護者支援プラン推進事業
	防災体制の確立	●防災行政情報システム整備事業 ●備蓄資機材整備事業 ●放射性物質対策事業
	防災意識の向上	●家庭用防災マニュアル作成事業 ●土砂災害ハザードマップ*作成事業

施策名	施策の方向	主要事業
消防・救急	消防施設・設備等の整備・充実	●消防水利整備事業 ●消防車両等整備事業 ●消防庁舎、消防団詰所等整備事業 ●消防救急無線デジタル化設備整備事業
	救急救助体制の充実	●救急救命士養成事業 ●応急手当普及啓発事業 ●救急救助車両等整備事業 ●ランデブーポイント整備事業
	予防行政の推進	●予防査察強化事業 ●防災教育支援事業
	非常備消防体制の充実	●消防団員確保事業
防犯・交通安全	防犯活動の連携強化	●安全安心パトロール隊育成事業 ●青色回転灯装備車による防犯パトロール事業
	防犯知識の普及及び実践	●安全安心なまちづくり推進市民大会の開催 ●防犯教室の開催
	安全で安心な生活環境の整備	●防犯灯設置事業 ●危険空き家等対策事業
	交通安全運動の推進	●交通安全運動の実施 ●交通安全教室の開催
	交通環境の整備	●交通安全施設等整備事業 ●高齢者運転免許自主返納者支援事業
消費生活	消費者保護体制の充実	●消費生活センターの充実
	消費者の自立支援	●消費者研修会の開催
地域情報化	地域情報化の推進	●電子申請等利用促進事業 ●地上デジタル放送難視対策事業
	庁内情報化の推進	●電子情報安全管理事業 ●電子情報環境整備事業
斎場・墓地	斎場施設の整備	●火葬炉周辺設備整備事業 ●斎場待合室等整備事業
	市営墓地の適正な維持管理	●市営墓地維持管理事業
	市民への周知	●市営墓地の周知

※ ハザードマップ…自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

美しい自然を守る
「環境」の分野だぞ!!



かけがえのない自然環境を守る

施策名	施策の方向	主要事業
自然環境	環境保全活動の基盤づくり	●環境教育・環境学習推進事業 ●環境保全団体支援事業 ●クリーンパートナー支援事業
	生物多様性の保全の推進	●コカナガモ除去事業 ●オオタカの森保全推進事業 ●生物多様性啓発事業
	環境保全の推進	●河川等水質調査事業 ●湧水地保全事業
環境保全	環境問題の未然防止	●環境相談対策事業
	環境汚染などの防止対策の推進	●環境汚染などの防止対策事前指導
	監視体制の推進	●ばい煙測定事業 ●地下水水質分析事業 ●工場排水水質分析事業 ●ゴルフ場農薬調査事業
廃棄物・し尿処理	ごみ処理施設の整備・適正管理	●ごみ処理施設の解体・整備推進事業
	ごみ減量・資源循環の推進(3Rの推進)	●ごみ減量とリサイクル推進事業 ●エコショップの普及
	不法投棄の防止	●環境美化活動推進事業
	し尿処理施設の整備・管理運営	●し尿処理施設基幹的整備事業
低炭素社会	低炭素社会の実現	●環境情報発信事業 ●住宅用太陽光発電整備導入支援事業 ●(仮称)日光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定事業 ●エコライフ推進事業 ●日光EV ^{※1} ・PHV ^{※2} のまち推進事業

※1 EV(エレクトリック・ヴィークル:電気自動車)…搭載の電池とモーターで走行する自動車。

※2 PHV(プラグインハイブリッド)…短い距離は電気で走行し、電池がなくなればハイブリッド(エンジンとモーター併用)で走行する自動車。

まちづくりを効果的に進めるための「方策」だぞ!!



まちづくり推進の方策

市民と行政の協働によるまちづくり

施策名	施策の方向	主要事業
市民との協働によるまちづくり	まちづくり意識等の共有化	●市民自治意識向上事業 ●広報事業 ●広聴事業 ●市民アンケート調査の実施
	市民参画の促進	●パブリックコメントの実施 ●審議会等における公募制の拡充
	協働によるまちづくりの推進	●(仮称)協働のまちづくり推進の指針策定
地域・コミュニティ*	コミュニティ意識の醸成	●自治会会員の加入促進
	コミュニティ活動への支援	●自治会活動支援事業 ●先進地事例等の提供 ●地域づくり人材養成支援事業 ●コミュニティネットワークの構築
	コミュニティ施設の整備	●コミュニティ施設整備事業
ボランティア・NPO	ボランティア・NPO活動への支援	●まちづくり活動支援事業
	市とボランティア・NPOとの協働の推進	●ボランティア・NPO理解促進事業
	ボランティア・NPOの人材育成や組織基盤の強化への支援	●人材育成講座事業
	市民のボランティア・NPO活動参加への環境づくり	●市民活動拠点整備事業 ●ボランティア・市民活動フェスタへの助成 ●NPO・市民活動相談事業 ●ボランティア入門・養成講座事業 ●ネットワーク構築事業
山間地域等の地域づくり	過疎対策の推進	●過疎地域自立促進計画の推進 ●地域おこし協力隊事業
	高齢化集落対策の推進	●地域づくりへの支援
	ダム周辺地域の振興	●各種イベントや活性化活動の支援 ●観光拠点施設等の有効活用
	市内居住の推進	●定住促進のしくみづくり ●日光暮らし情報発信事業 ●空き家情報登録制度

* コミュニティ…共同(生活)体。地域住民みんなが自主的に参加し、その総意と協力により、住み良い地域社会を構築することを目的として構成された集まり。

男女共同参画の推進

施策名	施策の方向	主要事業
男女共同参画社会	男女共同参画の推進	●男女共同参画広報紙の発行 ●男女共同参画セミナー・フォーラムの開催 ●配偶者暴力相談支援センター事業 ●ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 ●男女共同参画推進事業者等の表彰
	人材育成	●人材育成事業 ●講座の開催

行財政基盤の確立

施策名	施策の方向	主要事業
行政改革	事務事業の効率化と資源の有効活用	●民間活力活用指針の策定 ●行政評価制度の有効活用 ●公共施設マネジメント計画の策定
	行政経営システムの構築	●行政経営システムの具現化 ●定期的な組織の見直し ●職員数の削減
財政基盤	財政健全化の取り組み	●市税収入の確保 ●税外収入の確保 ●未利用財産等の処分 ●人件費の抑制 ●繰出金の適正化
公有財産	公有財産の有効活用	●広告掲載事業の推進 ●公有財産利活用の推進
	公有財産の適正な維持管理	●庁舎等の計画的・重点的整備 ●公用車の計画的更新
市職員	研修制度の充実	●自己啓発支援事業 ●職員研修制度の充実
	人事管理システムの構築	●人事評価制度の実施
	健康管理体制の充実	●健康管理支援の実施

総合計画の推進

施策名	施策の方向	主要事業
総合計画の着実な推進	計画行政の推進	—
	関係機関との連携強化と適切な役割分担	—
	より実効性のある計画行政に向けた取り組み	—



みんなで協力しあって、日光市をもっともっと魅力的なまちにしていきましょう!!



日光市総合計画後期基本計画の策定経過

平成22年(2010年)

- 5月12日 総合計画(基本構想・後期基本計画)策定に係る骨子庁議決定
- 6月1日 総合計画庁内策定組織設置要領決定
- 6月11日 策定委員会①(総合計画基本構想見直しの指針協議)
- 6月11日 総合計画基本構想見直しの指針決定
- 6月21日 第1分科会(総合計画基本構想見直し協議)
- 7月5日 第1分科会(総合計画基本構想見直し協議)
- 7月22日 策定委員会②(総合計画基本構想見直し協議)
- 8月5日 総合計画基本構想見直し結果(現行基本構想継続)庁議決定
- 8月25日 総合計画策定審議会委員募集
～9月30日
- 10月13日 第1分科会(後期基本計画策定要領、後期基本計画第3章骨格協議)
- 10月21日 策定委員会③(後期基本計画策定要領、後期基本計画第3章骨格協議)
- 11月11日 後期基本計画策定要領庁議決定
- 11月11日 第1分科会(後期基本計画第1章～第3章協議)…3
～11月17日 回開催
- 11月24日 総合計画策定審議会(総合計画の概要説明)
- 11月25日 策定委員会④(後期基本計画第1章～第3章協議)
- 12月8日 後期基本計画第1章～第3章(重点プロジェクト除く)庁議決定
- 12月17日 総合計画策定審議会(総合計画策定審議会委員から後期基本計画策定に向けた意見、提案提出)

平成23年(2011年)

- 1月7日 議員全員協議会(後期基本計画の構成(案)等概要報告)
- 1月19日 各地域審議会(地域審議会委員から後期基本計画
～1月26日 策定に向けた意見、提案提出)
今市地域1月19日、日光地域1月26日
藤原地域1月26日、足尾地域1月21日
栗山地域1月20日
- 1月20日 策定委員会⑤(後期基本計画重点プロジェクト検討項目協議)
- 1月24日 策定委員会⑥(後期基本計画重点プロジェクト検討の進め方協議)

- 1月31日 第2分科会～第7分科会(後期基本計画の施策分野
～4月28日 別素案協議)…28回開催
- 2月10日 重点プロジェクト・ワーキンググループ会議(後期
～4月21日 基本計画重点プロジェクト素案協議)…12回開催
- 3月11日 策定委員会⑦(後期基本計画重点プロジェクト協議)
- 3月22日 策定委員会⑧(後期基本計画重点プロジェクト協議)
- 4月28日 後期基本計画第1次素案分科会決定
- 5月11日 策定委員会⑨～⑩(後期基本計画第1次素案協議)
～6月29日 …10回開催
- 6月16日 市民意識アンケート調査
～7月4日
- 8月4日 策定委員会⑨(後期基本計画第2次素案決定)
- 8月12日 後期基本計画第1次原案庁議決定
- 10月3日 策定委員会⑩(後期基本計画原案修正協議)
- 10月3日 後期基本計画第2次原案庁議決定
- 10月11日 議員全員協議会(後期基本計画原案報告)
- 10月11日 総合計画策定審議会(後期基本計画原案を総合計画策定審議会へ諮問、後期基本計画原案説明)
- 10月13日 各地域審議会(後期基本計画原案説明)
～10月25日 今市地域10月13日、日光地域10月24日
藤原地域10月25日、足尾地域10月18日
栗山地域10月14日
- 10月18日 総合計画策定審議会(後期基本計画原案審議)
- 10月25日 総合計画策定審議会(後期基本計画原案審議)
- 10月27日 総合計画策定審議会から後期基本計画原案に対する答申
- 10月28日 策定委員会⑪(後期基本計画原案修正協議)
- 11月8日 後期基本計画第3次原案庁議決定
- 11月15日 議員全員協議会(後期基本計画修正原案報告)
- 11月16日 後期基本計画原案に係るパブリックコメント実
～12月15日 施
- 12月21日 策定委員会⑫(後期基本計画原案修正協議)

平成24年(2012年)

- 1月6日 後期基本計画第4次原案庁議決定
- 1月13日 策定委員会⑬(後期基本計画原案修正協議)
- 1月24日 策定委員会⑭(後期基本計画原案修正協議)
- 2月9日 後期基本計画最終案庁議決定
- 2月13日 議員全員協議会(後期基本計画最終案報告)
- 2月14日 後期基本計画の計画決定



日光市

日光市総合計画後期基本計画

概要版

■発行／日光市 〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地 <http://www.city.nikko.lg.jp> TEL.0288(22)1111
■編集／日光市企画部総合政策課 ■発行日／平成24年3月